



国独評委（交）第1号
平成14年9月26日

独立行政法人 交通安全環境全研究所
理事長 下平 隆 殿

国土交通省独立行政法人評価委員会
委員長 木村 圭



平成13年度業務実績評価について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条に基づく貴法人の平成13年度に係る業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり通知致します。

国独評委（交）

平成13年度業務実績評価：独立行政法人交通安全環境研究所

業務運営評価

項 目	着 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	その他のコメント
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営</p>	○			<p>研究業務に関しては、企画と管 理及び総合調整を行う研究企 議を、審査業務に、総合は、審 業務の企画検討、総合調整、内 評価を行う審査、運営の達成に たなど、中期計画の達成に向け な実施状況にあるといえる。</p>
<p>(2) 人材活用</p>	○			<p>任期付職員を1名採用、14名 の国内外の研究者を受け入れた など、中期計画の達成に向け な実施状況にあるといえる。</p>
<p>(3) 業務運営の効率化</p>	○			<p>会計システムの導入や業務の合 理化による事務担当職員の増 抑制したなど、中期計画の達成 向け着実な実施状況にあるとい る。業務の効率化を図る上で、研 予算を研究費以外の費用も含め ものとして捉える検討に向けた 力を要する。</p>

<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 中期目標の期間中に実施する研究</p>	○			<p>中期計画上の8つの重点研究領域において35の研究テーマを特 別研究及び経常研究として実施 し、また、中期計画上の重点研究 領域よりもさらに戦略的、計画的 に具体化した「重点研究計画」を 策定したなど、中期計画の達成に 向け着実な実施状況にあるとい える。 研究所としての研究ポテンシャル を把握し、更なる重点化を期待 するとの意見があった。</p>
<p>(2) 重点研究領域における研究の推進</p>	○			<p>重点研究領域に運営費交付金か ら配分される研究費の85.3%を 配分し、環境省の新たな競争的資 金を2つの研究課題で獲得した など、中期計画の達成に向け 着実な実施状況にあるといえる。 研究所としての研究ポテンシャル を把握し、更なる重点化を期待 するとの意見があった。</p>
<p>(3) 研究者の資質の向上</p>	○			<p>留学に係る規定を整備し、1名 の国内留学を実施したなど、中 期計画の達成に向け着実な実施 状況にあるといえる。</p>
<p>(4) 研究者評価の実施</p>	○			<p>研究者の評価基準案を策定し、 職員との調整を進めたなど、中 期計画の達成に向け着実な実施 状況にあるといえる。 研究者評価における今後の更 なる努力を期待するとの意見が あった。</p>
<p>(5) 研究交流の推進</p>	○			<p>民間企業、大学等との共同研究 を17件実施し、国内外の研究機 関から研究者及び研究生を14名 受け入れたなど、中期計画の達成 に向け着実な実施状況にあるとい える。 年度計画における目標設定の更 なる向上に向けた努力を要する。</p>

(6) 国際活動の活発化	○			<p>ラ動技A鉄期況に ラム車の活動の活 ラ動技A鉄期況に</p>
(7) 行政・民間等の外部からの 受託研究、受託試験の実施	○			<p>35件の受託研究・試験を し、国土交通省の要請に 鉄道事故現場での事故調 参画したな中期中計画の 向ける実な実施状況に る。受託研究・試験の獲得 今更なる努力を要す。 研究の施設・設備の外部に る活用や鉄道関係の燃焼 の貸与を実施したなど、中 の達成に向け実な実施状 るといえる。</p>
(8) 研究所所有の施設・設備の 外部による活用	○			<p>研究所の施設・設備の外部 る活用や鉄道関係の燃焼 の貸与を実施したなど、中 の達成に向け実な実施状 るといえる。</p>
(9) 成果の普及、活用促進	○			<p>研究発表会や研究所の一般 を、また関係学会で122件 の発表や職務発明等取り扱 び平成13年度は4件の特許 願したなど、中期中計画の 願しな実施状況にあるとい ける。</p>
(10) 自動車等の審査業務	○			<p>自動車の保安基準適合性 を、の制定整備、検査の の整備、職員の研修、 の整備、職員の研修、 の整備、職員の研修、</p>

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	○			予算、収支計画及び資金計画を立て、それを実施する上で、研究もとの研究費以外の費用も、含めた努力を要する。
4. 短期借入金の限度額	-			※平成13年度は該当なし
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	-			※平成13年度は該当なし
6. 剰余金の使途	-			※平成13年度は該当なし
7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画	○			低視程実験棟と試験場第2地区の第1審査棟と灯火審査棟の改修は完成し、構内の給水・井水管改修工事については想定し得なかつた障害物により、大型自動車排気針に対応できる施設に変更するため14年度に繰り越しとなったが、中期計画の達成には支障は無く、中期計画の達成に向け着実な実施状況にあるといえる。 施設・設備の有効利用について、更なる配慮に向けた努力を要する。
(2) 人事に関する計画	○			年度末の常勤職員数を年度当初と同数としたなど、中期計画の達成に向け着実な実施状況にあるといえる。
判 断	順 調		おおむね順調	要 努 力
	○			

- <記入要領>・該当欄に○を付す。着実な実施状況にない欄に○を付した項目においては、該当欄に理由を記述する。
- <判断要領>・着実な実施状況にある欄のすべての項目について○の場合には順調欄に○を付し、○の項目が7割以上の場合にはおおむね順調欄に○を付し、○の項目が7割未満の場合には要努力欄に○を付す。
- ・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば、下欄に記述する。

【その他のコメント】

特になし。

国独評委（交）

平成13年度業務実績評価：独立行政法人交通安全環境研究所

個別業務評価（アカウンタビリティ評価）

判断の観点	判断
①主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	良好・要努力
②国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
③適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

<記入要領>

- ・上記①から③の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に○を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に○を付す。
- ・判断欄の要努力に○を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

- ・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント】

説明責任は十分に果たされているが、更に交通安全環境研究所における審査業務について、公平性・中立性の観点に加えてより分かり易い説明を期待する。

国独評委（交）

平成13年度業務実績評価：独立行政法人交通安全環境研究所

総合的な評価

業務運営評価		個別業務評価 (アカウンタビリティ評価)		総合的な評価
順調	②	良好	①	③
おおむね順調	1			2
要努力	0	要努力	0	1
				0

【自主改善努力について】

業務実績報告書に記載されている自主改善努力については、「研究業務」における研究所外の研究者を客員研究員として受け入れる制度の構築や「審査業務」における審査の標準処理期間の短縮、「管理業務」における職員の目的意識の共有化のための対話説明会の開催など自主改善の努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として外部にもアピールできるような特別の事項であるため、「相当程度の実践的努力が認められる」とする。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント】

特になし。